

分ければ資源
混ぜればごみ
平成25年度

ごみと資源物の正しい分け方



可燃ごみ

週2回
居住区の所定の集積所



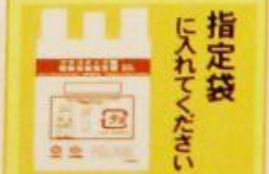
- 紙くず ●紙おむつ
- 小さな木製品・木箱
- 革製品
- プラスチック製品
- スキー靴 ●ボード靴
- カセット・MD・CD
- 衣類・布類
- アルミホイール
- 生ごみ
- その他

証紙シールを貼って ひもでしばって出す

- 1束に証紙シール(45円)を1枚貼る。1回につき3束まで
- ふとん・カーペット・マットレス・じゅうたん
- キャップ
- ポリ袋
- 緩衝材
- 板・庭木等

プラスチック製 容器包装

週1回
居住区の所定の集積所



- このマークのついているプラスチック製の容器や包装が対象です
- 汚れが落ちにくいものは原則として可燃ごみ
- チューブ・小袋・レトルト食品の袋・納豆パックなど
- ボトル
- ネット
- トレイ
- カップ・パック
- キャップ
- ポリ袋
- 緩衝材

金属類

月2回
居住区の所定の集積所



- アルミ缶
- スチール缶
- スプレー缶
- 台所用品
- 金属製品
- ポット・魔法びん
- ナイフ・包丁
- 電機毛布
- 電機カーペット類

その他資源物

月1回
居住区の公会堂等

びん

無色

茶色

その他の色

キャップ・栓は可燃ごみ

口金は金属類へ

きれいに洗ってください

割れたびんも色別に出しましょう

食器

ガラス製品

耐熱ガラス

埋立ごみへ

販売店に返しましょう

ビール・清酒・牛乳・清涼飲料水などのびん

紙パック

内側が銀色に加工されているものは、可燃ごみへ

開いて水洗いし、乾かしてください

収集場所のゴミ袋に入れてください

段ボール

中心に波状の板紙が入っているもの

ひも、ガムテープなどでしぼる

新聞紙

ひもで十字にしぼる

雑誌・雑がみ

雑誌・書籍・チラシ・厚紙・包装紙・コピー用紙・紙箱など

大きさをそろえてひもで十字にしぼる

紙片などは紙袋に入れてしぼる

ビニール・金属は外す

においのついた紙、圧着はがき、写真、防水加工紙は可燃ごみへ

ペットボトル

PET

キャップ・ラベルをとる

水ですすぐ

できるだけつぶしましょう

収集場所のゴミ袋に入れてください

木製家具・畳など

引越時などの一時多量ごみ

多量の庭木

建築廃材は不可

白色発泡トレイ

発泡スチロール製でないトレイ(茶色)、色つきのトレイ、納豆パックは対象外です(可燃ごみ又は)

きれいに洗ってください

収集場所の袋に入れてください

スーパーなどの小売店での回収も利用しましょう

有害ごみ (資源物)

年2回
居住区の指定場所

- 乾電池
- 蛍光灯
- グローランプ
- 電球
- 鏡
- 水銀体温計

埋立ごみ

月1回
居住区の所定の集積所

- 茶わん・食器類
- ガラス器
- ガラス
- 植木鉢
- 花びん
- 調理用・暖房用灰

臨時回収 資源物

収集日、場所等については、別途ご案内します

- 食用油
- 庭木の剪定枝
- 硬質プラスチック製品
- 陶磁器
- 割れ物でも可
- 食器類に限り可

可燃性粗大ごみ

東山クリーンセンター

へ直接搬入 有料

電話 22-7074

受付時間 月曜～金曜 AM 8:30～PM 4:30 (祝休日を除く)

土曜 AM 8:30～正午

不燃性粗大ごみ

家電製品 (テレビ・冷蔵庫・パソコン等を除く)

ベビーカー・チャイルドシート

自転車・スチール機・スキー板

その他金属製品

1 不燃性粗大ごみ回収 原則有料

年2回地区を巡回して実施します (品目限定で衛生自治会にて回収)

2 不燃物処理センター へ直接搬入 有料

申請手続きは 東山クリーンセンター 電話 22-7074

受付時間 月曜～金曜 AM 9:00～PM 3:00 (祝休日を除く)

市で処理できないもの

販売店又は処理業者に相談してください

- ★塗料・薬品類
- ★廃油(食用を除く)
- ★産業廃棄物
- ★注射器・針などの在宅医療廃棄物
- ★小型充電式電池
- ★ポタン電池
- ★自動車・オートバイ
- ★車両用バッテリー
- ★高圧ガス容器
- ★LPガスボンベ
- ★農薬・劇薬・殺虫剤のびん
- ★農機具
- ★消火器
- ★携帯電話

※携帯電話は、販売店に返しましょう

※消火器回収の問い合わせは (株)消火器リサイクル推進センター TEL 03-5829-6773

次の電気製品は、法律によりメーカー等がリサイクルします

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機
- 衣類乾燥機
- パソコン

※買ったお店が買換え時のお店に引き取りを依頼してください (その他の処理方法については、環境課にお問い合わせください)

※メーカーに回収を依頼してください <http://www.pc3r.jp/>

※見やすい場所に貼ってご利用ください ※冊子「ごみと資源物の分け方・出し方」もあわせてご覧ください



収集日カレンダー

 : 可燃ごみ
 : プラスチック製容器包装
 : 金属類
 : 埋立ごみ
 : その他資源物

平成25年 4月							5月							6月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4							1		
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	30	24	25	26	27	28	29

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	1	2	3	4	5	6	7	
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

平成26年 1月							2月							3月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4						1	1	2	3	4	5	6	7	8		
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8		
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15		
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22		
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28		23	30	24	31	25	26	27	28	29

科野・優

★必ず居住区の集積所に出してください。

収集 祝休日 8月15日
休止日 1月1日～1月3日 (12/31の可燃ごみは収集)

可燃ごみ	プラスチック製容器包装	金属類	埋立ごみ
収集日の 午前5時～午前8時			
火・土曜日 収集休止日は休止 (12/31は収集)	木曜日 収集休止日は休止	第1・3火曜日 収集休止日は振替	第2木曜日 収集休止日は振替
居住区の所定の集積所			

その他資源物 (びん・古紙・ペットボトル・白色発泡トレイ)

【赤岩・深沢】4月～11月：午前6時～午前8時
 【越・田上】12月：午前6時30分～午前8時30分
 【岩井・柳沢】4月～11月：午前6時～午前8時
 12月～3月：午前6時30分～午前8時30分

【岩井東】4月～11月：午前6時～午前8時
 12月～3月：午前6時30分～午前8時30分

2週目の月曜日 収集休止日は振替

赤岩：赤岩公民館
 深沢：埋立ごみ置場
 越：越構造改善センター

岩井：倉庫横
 岩井東：資源の館
 田上：旧田上公会堂
 柳沢：日高見神社

ご確認ください! 指定ごみ袋 可燃/埋立

帯が目印です
 収入証紙が印刷されています
 中野市だけが表示されています

指定ごみ袋の販売価格

区分	店頭価格 (1組10枚入)
可燃ごみ	30ℓ 袋代金 + 450円
	20ℓ 袋代金 + 300円
	10ℓ 袋代金 + 150円
埋立ごみ	20ℓ 袋代金 + 300円

旧指定袋は、別売の証紙シールを貼ってご使用ください。

収入証紙のないごみ袋は収集いたしません。

ご確認ください! プラスチック製容器包装の分別

対象外です!!

- ペットボトル
- 衣類・靴・鞆
- 雑貨・日用品
- ビデオ・CD
- おもちゃ・ひも

●対象は、 マークのある容器や包装だけ!

汚れは落として! 落としにくいものは可燃ごみへ

二重袋はダメ! レジ袋などに入れてから指定袋に入れること(二重袋)はしないで!

犯罪になります

不法投棄・違法な野外焼却は法律により処罰されます

農林業に伴う枝などの焼却について
やむを得ない場合は例外として認められていますが、煙や臭いで近隣に迷惑が掛からないようにしてください。
家庭ごみ、農プラ、木材等を混入させた野外焼却は違法行為です。

お問い合わせ先 **中野市役所 環境課 TEL22-2111** または、区の衛生部

豊田支所 地域振興課 TEL38-3111